

令和4年2月9日

保護者の皆様へ

富田林市教育委員会

「まん延防止等重点措置」等をふまえた中学校部活動について

平素は、本市教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、引き続き大阪府に「まん延防止等重点措置」が適用されていることや、直近の感染状況等をふまえ、中学校部活動については原則休止の期間を下記のとおり延長いたします。ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

◎ 中学校部活動について

原則休止の期間を令和4年2月20日（日）まで延長します。

ただし、全国・近畿・府につながる公式大会やコンクール等が控えている場合は、感染防止対策を徹底したうえで、活動時間を短縮して実施します。なお、いずれの場合においても、十分な感染症対策を講じるとともに、感染リスクの高い活動は実施しません。また、発熱や風邪症状がある場合は活動への参加を見合わせるようお願いいたします。

なお、状況に変化が生じた場合は改めてお知らせいたします。

お問い合わせ先 富田林市教育委員会 教育指導室 0721-25-1000（内線 361・356）